



広報

おみいた

No.276

2021.6

藍の定植 (東光小学校)

5/12(水)、(一社)ジャパングループ上板、瀬部理事長のご指導の下、東光小学校の4年生の生徒たちが藍の定植を行いました。これから水やりや除草をして、夏に刈り取りを行い、今後、藍染めに活用する予定です。



| | |
|--|----|
| 第10回 ICT (愛して) とくしま大賞及びNTTドコモ賞受賞 (高志小学校) | 2 |
| 上板町適応指導教室「あいつ子学級」開室 | 3 |
| 新型コロナウイルスワクチン予防接種について | 4 |
| 児童手当現況届のお知らせ | 16 |
| 病児保育事業のご案内 | 17 |
| 地域障がい者パソコン講座 | 18 |
| 上板町WITH・コロナ事前避難促進事業のご案内 (新事業) | 20 |
| 避難勧告廃止! 「警戒レベル4 避難指示」へ | 21 |

高志小学校5年生(現6年生)と4年生(現5年生)が『第10回ICT(愛して)とくしま大賞』で、大賞とNTTドコモ賞を受賞しました。

令和3年3月30日(火)、徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホールにおいて「第10回『ICT(愛して)とくしま大賞』表彰式」が開催され、大賞とNTTドコモ賞を受賞しました。

文部科学省が進めるGIGAスクール構想の実現に向けて、いち早く取り組まれ、タブレット端末の利活用を進めた結果、総合学習の成果が評価されました。おめでとうございます。



大賞 & NTT ドコモ賞

作品名：『Happy Esical Blue Land』
(マインクラフトプログラミング)

制作者：上板町立高志小学校
2020年度5年生(現6年生)



NTT ドコモ賞

作品名：『It's a SMILE world ~食べて笑顔になる世界~』
(マインクラフトプログラミング)

制作者：上板町立高志小学校
2020年度4年生(現5年生)



町内公共施設に トイレットペーパー寄贈

4月20日(火)、上板町消費者協会が、町内の保育所、幼稚園、小中学校をはじめ、老人福祉センター、文化センターなど25ヶ所の公共施設に、トイレットペーパーを寄贈しました。

当協会では、リサイクル活動の一環として、アルミ缶を回収。それで得られた収益金で、トイレットペーパーを購入し、毎年春期に、各公共施設へ、合計100箱(9,600ロール)を配布し、消費生活の推進を図っています。



特定計量器定期検査について

特定計量器定期検査が右記の日程により実施されます。

取引や証明に使用する「はかり」は計量法に基づく「定期検査」を受けることが義務づけられています。

| 検査日 | 受付時間 | 検査場所 |
|------------------|-----------------|------------------------|
| 令和3年 6月14日(月) | 午前10時から 午後3時 | 上板町農村環境改善 センター東側駐車場 |

● お問い合わせ ●

上板町役場 産業課 ☎ 088-694-6806

または、徳島県立工業技術センター ☎ 088-669-6369

上板町適応指導教室『あいつ子学級』が開室しました！

あいつ子学級は、さまざまな理由で学校に行きたくても行けない上板町内の小中学校の子どもたちが、心を休め、自信をつけ、笑顔で登校できるまでの時間を過ごすところです。あいつ子学級への入室のための相談や、入室を希望される方はご連絡ください。



『あいつ子学級』について

- 場 所 上板町ファミリースポーツ公園 旧管理棟
上板町七條字天王7番地（テニスコート東側）
- 開室時間 月曜日～金曜日 9:30～14:30
※但し、木曜日は～12:20まで
(祝日と小中学校の長期休業日を除く)
- 相 談 月曜日～金曜日 9:00～17:00
(事前に、あいつ子学級へご連絡ください。)
- 電話番号 ☎ 088 - 694 - 6111



『あいつ子学級』の基本方針

安心

🤔 悩みや不安を抱えている子どもたちに、安心できる居場所を提供します。

体験

🤔 体験的な活動や遊びなどを通して、社会性、協調性、自立心を養い、集団生活への適応力を高めます。

つながり

🤔 学校や家庭と連携して、一人一人に合った支援を行い、学校生活への復帰と社会的自立を支援します。

学び

🤔 一人一人の状況や興味、関心に合わせた学習活動を取り入れ、学習意欲や習慣が身につくよう支援します。

● お問い合わせ ●

上板町適応指導教室『あいつ子学級』 ☎ 088-694-6111
 上板町教育委員会 ☎ 088-694-6814
 神宅、東光、松島、高志 各小学校、上板中学校



上板柔友会

第40回徳島県春季少年柔道大会団体戦にて優勝しました「上板柔友会」が、町長・副町長・教育長への報告を行いました。選手の挨拶の後、町長よりお祝いと全国大会へ向けての激励の言葉が述べられました。

全国大会は、令和3年10月24日(日) 講道館(東京都)で開催予定です。



新型コロナウイルスワクチン予防接種について

新型コロナウイルスワクチン予防接種は、上板町では、医療従事者、高齢者の方から順次接種を開始しております。65歳以上の方には、4月12日より接種券を送付し4月26日より接種を開始しています。

4月17日より開始した予約受付については、ワクチン数の定員に達したため予約の受付を停止しておりました。

前回の予約枠にて予約が取れなかった65歳以上の高齢者の方を対象に、

6月5日土曜日午前8時30分よりインターネットまたはコールセンター（☎ 088-624-9833）にて予約受付を再開いたします。

インターネットより予約していただくと、スムーズに予約していただけますので積極的にご利用ください。また、インターネット環境がない方等につきましては、保健相談センターにて予約代行入力をいたします。

① ワクチン接種の予約について

- ・ワクチンを受けるには**予約が必要です**。
- ・コールセンター【☎ 088 - 624 - 9833】へ電話をし、予約をしてください。
- ・スマートフォン等でQRコードを読み取ってアクセスする方は、右のQRコードを読み取ってください。
- ・インターネットでの予約は上板町のホームページよりアクセスし、希望日を選択し予約してください。



<上板町内の接種場所>

●個別医療機関

井内内科（上板町椎本字椎ノ宮231-1）
井関クリニック（上板町椎本字椎ノ宮314-1）
友成医院（上板町七條字山ノ神22-1）
野田医院（上板町鍛冶屋原字西北原18）

●集団接種会場

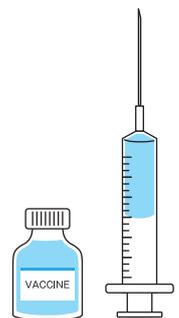
上板町役場保健相談センター
（上板町七條字経塚 42）
※集団接種についても、インターネットまたは
コールセンターにて予約を受け付けます。

② ワクチン接種当日の注意点

- ・肩を出しやすい服装でお越しください。
- ・ワクチンの効果を十分得るために、同じ種類のワクチンを3週間空けて2回受ける必要があります。
- ・「新型コロナウイルスワクチン予防接種券」はシールをはがしたり、切り離したりせずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。

③ ワクチン接種後の注意点

- ・ワクチンを受けた後は15分程度（過去にアナフィラキシーを含む、重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、採血等で気分が悪くなったり、失神等を起こしたことがある方は、30分程度）は接種会場で座って様子をみてください。
- ・接種部位は清潔に保ちましょう。
接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部位は強くこすらないようにしましょう。
- ・接種当日の激しい運動は控えてください。



④ ワクチンを受けた後、数日以内に現れる可能性のある症状について

| 発現割合 | 症 状 |
|--------|--------------------------|
| 50%以上 | 接種部位の痛み、疲労、頭痛 |
| 10～50% | 筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ |
| 1～10% | 吐き気、嘔吐 |

- ・インフルエンザ等のワクチンより痛みが強いと感じる方もいます。
- ・上記の症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。
- ・疲労や関節痛、発熱など、1回目より2回目の方が頻度が高くなる症状もあります。
- ・副反応に関する相談は、徳島県新型コロナワクチン専門相談コールセンター【☎ 0120 - 808 - 308】へお問い合わせください。

食べて免疫力を強くしましょう！



① 腸管免疫を強化

全身の免疫細胞の約6～7割は腸にいて、体を守っています。これらの免疫細胞が元気に働ける腸内環境を整えているのが約1,000種類、100兆個もいると言われている腸内細菌です。

その中に乳酸菌やビフィズス菌などの善玉菌がしっかり存在しているほど、免疫細胞が活性化することが分かっています。

その善玉菌を増やす食べ物が発酵食品や食物繊維です。発酵食品は乳酸菌やビフィズス菌を含み、食物繊維は善玉菌のエサになります。

発酵食品 味噌、醤油、納豆、漬物などの古くからある日本の食品のほか、ヨーグルト、チーズ、キムチなども発酵食品です。



食物繊維 ネバネバして糖質やコレステロールの吸収を緩やかにする水溶性（海藻や大麦や野菜類など）と水に溶けずに腸の働きを刺激する不溶性（豆類やこんにゃく、きのこ類など）があります。



③ ストレス耐性を高める

免疫力を低下させる大敵の一つがストレスです。そこで、ストレスに負けない体を作る助けになるのが抗ストレスビタミンと言われるビタミンA・C・E。ビタミン「エース」です。もう一つがストレスで体内に増える活性酸素から体を守る「抗酸化食品」です。

ビタミンA・C・E 緑黄色野菜に多く含まれるビタミンAや柑橘類などに多いビタミンC、ごまなどにふくまれるビタミンEがおすすです。



抗酸化食品 緑茶や赤ワイン、そばなどに含まれるポリフェノール類と鮭、トマト、オリーブオイルなどです。



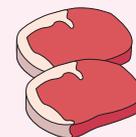
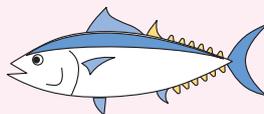
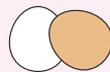
② 筋肉量を増やす

体は、眠っているときでもエネルギーを消費しています（基礎代謝）。この基礎代謝が低い人は体温も低く、免疫力も低下気味です。基礎代謝量上げるためには、筋肉量を増やすことです。

筋肉の材料になるたんぱく質を食事で十分にとることが重要です。筋肉を増やす食事を心掛けてください。

動物性たんぱく質 三度の食事に、肉や卵、魚、乳製品などの動物性たんぱく質を取り入れましょう。植物性のたんぱく質のおかずには卵やチーズ入りサラダなどを添えてみましょう。

ビタミンB6 摂取したたんぱく質をアミノ酸に分解・合成するのを助け、筋肉づくりをサポートします。にんにく、大豆、ごま等に多く含まれています。

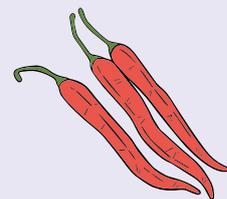


④ 平熱を36度台にキープ

体温が1度下がると免疫力は約30%低下すると言われています。平熱が35.5度～36度未満になると低体温の始まりで、便秘にもなりやすく、免疫力が下がります。この体調ではウイルスと闘えません。常に体温を36度台に保ち、体を冷やさない食事をしましょう。

香味野菜 カプサイシンという辛味成分が体を温める唐辛子のほか、にんにく、生姜、みょうが、山椒など。

スパイス ターメリックやシナモン、グローブ、カルダモンなど体をぽかぽかにします。



保健師からのお知らせです



1 「頸部超音波検査」 受診者募集について

- 実施日** 令和3年7月6日(火)
- 受付時間** 13時30分～16時30分 (時間予約制)
- 受付場所** 上板町保健相談センター 1階

検診内容

| 健診項目 | 検診内容 | 自己負担金 | 対象者 |
|---------|------------------------|--------|-------|
| 頸部超音波検査 | 超音波検査で頸部（頸動脈、甲状腺）をみます。 | 3,300円 | 20歳以上 |

- 申込み** 6月14日(月)から先着順に受付し、募集人数(24人)に達し次第締め切ります。

- 申込み先** 保健相談センター・保健師まで (☎ 088 - 694 - 3344)にてお申し込みください。
*申し込まれた方には問診票を送付します。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、日程を変更または中止させていただく場合があります。ご了承ください。

2 「各種集団がん検診」 について

- 実施日** 令和3年6月25日(金)
- 受付時間** 8時30分～11時 (時間予約制)
- 受付場所** 上板町保健相談センター 1階

検診内容

| 健診項目 | 検診内容 | 自己負担金 | 対象者 |
|--------|----------|--------|-------|
| 胃がん検診 | バリウム検査 | 1,000円 | 40歳以上 |
| 大腸がん検診 | 便潜血検査2日法 | 500円 | |
| 肺がん検診 | 胸部X線撮影 | 無料 | |

※大腸がん検診は、令和3年7月2日(金) 9時～10時も実施いたします。

- 申込み** 受診を希望される方は6月18日(金)までにお申し込みください。

- 申込み先** 保健相談センター・保健師まで (☎ 088 - 694 - 3344)にてお申し込みください。
*次回の検診日は10月22日(金)の予定です。8月16日(月)より申し込み開始予定です。



1 子宮頸がん検診・乳がん検診

| 検 診 名 | 子宮頸がん検診 | 乳がん検診 |
|-------------------|--|--------------------------|
| 対 象 者 | 20歳以上の女性 (2年に1回の受診間隔) | 40歳以上の女性 (2年に1回の受診間隔) |
| 自 己 負 担 金 | 1,200円 | 1,500円 |
| 検 診 期 間 | 令和3年6月1日～令和4年3月31日(医療機関の診療時間内) | |
| 受 診 方 法・ 注 意 点 | ①受診間隔は2年に1回です。 受診を希望する方は、必ず保健相談センターまでご連絡ください。 (直接、医療機関を受診しても問診票がないと検診はできません。) ②該当する方に問診票を送ります。 その問診票を記入し、医療機関を予約してから受診してください。 | |
| 結 果 通 知 | 後日、受診した医療機関から本人様宛に結果が届きます。 | |
| 医 療 機 関 | 8ページ、9ページの委託医療機関一覧をご覧ください。 | |

2 胃内視鏡検診

| 検 診 名 | 胃内視鏡検診 |
|-------------------|---|
| 検 診 名 | 胃内視鏡検診 |
| 対 象 者 | 50歳以上の方 (2年に1回の受診間隔) |
| 自 己 負 担 金 | 4,100円 (医療機関でお支払いください。) |
| 検 診 期 間 | 令和3年6月1日～令和4年3月31日 (医療機関の診療時間内) |
| 受 診 方 法・ 注 意 点 | ①受診間隔は2年に1回です。 受診を希望する方は、必ず保健相談センターまでご連絡ください。 (直接、医療機関を受診しても問診票がないと検診はできません。) ②今回の検診は、胃内視鏡検診です。 <u>同一年度に胃エックス線検査(バリウム)と併用はできません。</u> ③該当する方には、問診票・同意書・検診結果通知書をお渡しいたします。 その問診票を記入し、同意書と検診結果通知書を持参して医療機関を受診してください。また、健康保険証も持参してください。 |
| 結 果 通 知 | 後日、受診した医療機関より本人様宛に結果が届きます。 |
| 医 療 機 関 | 10ページの委託医療機関一覧をご覧ください。 |

令和3年度 子宮頸がん検診 委託医療機関一覧

| 市町村 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|---|------------------|------------------------|--------------|
| 徳島市 | 伊月健診クリニック | 徳島市東船場町1-8 | 088-653-2315 |
| | 沖の洲病院 | 徳島市城東町1丁目8番8号 | 088-622-7111 |
| | 梶産婦人科 | 徳島市寺島本町東2丁目22番地2 | 088-622-1680 |
| | 蕙愛レディースクリニック | 徳島市佐古三番町4-6 | 088-653-1201 |
| | 国府藤田産婦人科 | 徳島市国府町中171番地の4 | 088-642-1026 |
| | しんくら女性クリニック | 徳島市新蔵町3丁目59番地 | 088-602-2088 |
| | 祖川産婦人科クリニック | 徳島市北田宮3丁目5-65 | 088-633-1133 |
| | 徳島検診クリニック | 徳島市南田宮4丁目8番56号 | 088-632-9111 |
| | 徳島平成病院 | 徳島市伊賀町3丁目19番地の2 | 088-623-8624 |
| | 富岡医院 | 徳島市国府町日開973の1 | 088-642-8111 |
| | 春名産婦人科医院 | 徳島市南二軒屋町1-2-55 | 088-652-2538 |
| | 平尾レディースクリニック | 徳島市西須賀町下中須85-7 | 088-669-6366 |
| | 美馬とし子レディースクリニック | 徳島市栄町2丁目15 | 088-653-1912 |
| | メイプルクリニック高橋産婦人科 | 徳島市福島2丁目2-8 | 088-652-7077 |
| | 山城公園レディースクリニック | 徳島市山城西3丁目26 | 088-676-3370 |
| (公財) とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター) *人間ドック受診に限り可 | 徳島市蔵本町1丁目10番地3 | 088-633-2266 | |
| 鳴門市 | 徳島県鳴門病院 | 鳴門市撫養町黒崎字小谷32番 | 088-683-0011 |
| | だいとうレディースクリニック | 鳴門市撫養町大桑島字北浜71 | 088-683-1588 |
| | レディースクリニック兼松産婦人科 | 鳴門市撫養町南浜字東浜601番地 | 088-685-1103 |
| 北島町 | ルナウィメンズクリニック | 板野郡北島町中村字城屋敷19-13 | 088-697-2322 |
| 藍住町 | 中山産婦人科 | 板野郡藍住町東中富字長江傍示5-6 | 088-692-0333 |
| | 秦産婦人科内科 | 板野郡藍住町徳命字元村140-2 | 088-692-5758 |
| 石井町 | 遠藤産婦人科 | 名西郡石井町石井字石井513-1 | 088-674-6818 |
| | 手束病院 | 名西郡石井町石井字石井434-1 | 088-674-0024 |
| | なかたに産婦人科 | 名西郡石井町石井字石井554-7 | 088-674-1295 |
| 小松島市 | 住吉レディースクリニック | 小松島市南小松島町8-3 | 0885-32-0836 |
| 阿南市 | 阿南医療センター | 阿南市宝田町川原6-1 | 0884-28-7777 |
| | 木下産婦人科内科医院 | 阿南市学原町上水田11-7 | 0884-23-3600 |
| | 森本内科胃腸科 | 阿南市富岡町あ石16番地1 | 0884-23-1002 |
| 吉野川市 | 吉野川医療センター | 吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島120 | 0883-26-2222 |
| 阿波市 | 徳島県農村健康管理センター | 阿波市阿波町平川原北59-1 | 0883-36-6611 |
| つるぎ町 | つるぎ町立半田病院 | 美馬郡つるぎ町半田字中藪234-1 | 0883-64-3145 |
| 美馬市 | 西条産婦人科 | 美馬市脇町字西赤谷204番地 | 0883-52-2002 |
| | ホウエツ病院 | 美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南130番地3 | 0883-52-1095 |
| 三好市 | 田岡医院 | 三好市池田町シマ934-6 | 0883-72-5551 |
| | 徳島県立三好病院 | 三好市池田町シマ815-2 | 0883-72-1131 |
| 牟岐町 | 徳島県立海部病院 | 海部郡牟岐町大字中村字杉谷266 | 0884-72-1166 |

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎ 088-694-3344

令和3年度 乳がん検診 委託医療機関一覧

(1) 個別検診

| 市町村 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------|--------------|
| 徳島市 | 伊月健診クリニック | 徳島市東船場1丁目8番地 | 088-653-2315 |
| | 稲山病院 | 徳島市南田宮4丁目3-9 | 088-631-1515 |
| | 沖の洲病院 | 徳島市城東町1丁目8番8号 | 088-622-7111 |
| | 木下病院 | 徳島市南末広町4-70 | 088-622-7700 |
| | (公財) とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター) | 徳島市蔵本町1丁目10番地3 | 088-633-2266 |
| | 田岡病院 | 徳島市万代町4丁目2番地2 | 088-622-7788 |
| | たまき青空病院 | 徳島市国府町早淵字北カシヤ56番地1 | 088-642-5050 |
| | 寺沢病院 | 徳島市津田西町1丁目2番30号 | 088-662-5311 |
| | 徳島クリニック | 徳島市昭和町1丁目16番地 | 088-622-7712 |
| | 徳島検診クリニック | 徳島市南田宮4丁目8番地56号 | 088-632-9111 |
| | 徳島健生病院 | 徳島市下助任町4丁目9番地 | 088-622-7771 |
| | 徳島市民病院 | 徳島市北常三島町2丁目34番地 | 088-622-5121 |
| | 徳島平成病院 | 徳島市伊賀町3丁目19-2 | 088-623-8624 |
| | 水の都記念病院 | 徳島市北島田町1丁目46番11 | 088-632-9299 |
| | 虹の橋病院 | 徳島市中島田町3丁目60-1 | 088-633-0800 |
| むくの木クリニック | 徳島市国府町東高輪353-1 | 088-624-7575 | |
| 鳴門市 | 兼松病院 | 鳴門市撫養町斎田字大堤54番地 | 088-685-4537 |
| | だいとうレディースクリニック | 鳴門市撫養町大桑島字北浜71 | 088-683-1588 |
| | 徳島県鳴門病院 | 鳴門市撫養町黒崎字小谷32番 | 088-683-0011 |
| 松茂町 | 井上医院 | 板野郡松茂町広島字南ノ川49番地12 | 088-699-8070 |
| 藍住町 | 藍住たまき青空クリニック | 板野郡藍住町住吉字千鳥ヶ浜110-5 | 088-678-7727 |
| 石井町 | 手束病院 | 名西郡石井町石井字石井434-1 | 088-674-0024 |
| 吉野川市 | 吉野川医療センター | 吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島120 | 0883-26-2222 |
| 阿波市 | 阿波病院 | 阿波市市場町市場字岸ノ下190番地1 | 0883-36-5151 |
| | 徳島県農村健康管理センター | 阿波市阿波町平川原北59-1 | 0883-36-6611 |
| 美馬市 | 成田病院 | 美馬市脇町字拝原2576番地 | 0883-52-1258 |
| | ハウエツ病院 | 美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南130-3 | 0883-52-1095 |
| 小松島市 | 徳島赤十字病院 | 小松島市小松島町字井利ノ口103 | 0885-32-2555 |
| 阿南市 | 阿南医療センター | 阿南市宝田町川原6番地1 | 0884-28-7777 |
| | 岩城クリニック | 阿南市学原町上水田11番地1 | 0884-23-5858 |
| 勝浦町 | 国民健康保険勝浦病院 | 勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国13-2 | 0885-42-2555 |
| 東みよし町 | 三加茂田中病院 | 三好郡東みよし町加茂1883番地の4 | 0883-82-3700 |
| 三好市 | 三野田中病院 | 三好市三野町芝生1242番地6 | 0883-77-2300 |

(2) 東徳島医療センター (板野町)

- 6月4日(金)～12月24日(金)まで乳がん検診を実施します。(7月、10月を除く。)
- ・検診日は金曜日の午後です。(1日10名まで)
 - ・検診は予約制です。(月)～(金)の午後1時～3時まで電話予約を受け付けています。
 - ・予約先: 東徳島医療センター ☎ 088-672-1171

(3) 集団検診日程 (場所: 上板町保健相談センター)

| 月日 | 時間 | 定員 | 予約受付 |
|-----------|---------------|-----|-------------------------------------|
| 8月28日(土) | 9時00分～11時30分 | 30名 | 7月12日(月)～募集開始予定 10月11日(月)～募集開始予定 |
| 11月22日(月) | 9時00分～11時30分 | 30名 | |
| 12月9日(木) | 13時30分～16時30分 | 30名 | |

● 集団検診予約先 ●
上板町役場
保健相談センター
☎ 088-694-3344

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、日程を変更または中止させていただく場合があります。

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎ 088-694-3344

令和3年度 胃内視鏡検診委託医療機関一覧

| 市町村 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------|------------------------------------|--------------------|--------------|
| 上板町 | 井関クリニック | 板野郡上板町椎本字椎ノ宮314-1 | 088-637-6066 |
| 徳島市 | こかわ医院 | 徳島市寺島本町西1丁目15 | 088-622-2125 |
| | 日比野病院 | 徳島市寺島本町東2-14 | 088-654-5505 |
| | 伊月病院 | 徳島市徳島町2丁目54番地 | 088-622-1117 |
| | 沖の洲病院 | 徳島市城東町1丁目8番8号 | 088-622-7111 |
| | 徳島クリニック | 徳島市昭和町1-16 | 088-653-6487 |
| | 伊月健診クリニック | 徳島市東船場町1-8 | 088-653-2315 |
| | 鶴岡内科胃腸内科 | 徳島市北田宮3丁目1-7-2 | 088-602-7123 |
| | 徳島検診クリニック | 徳島市南田宮4丁目8番56号 | 088-632-9111 |
| | 片岡内科消化器クリニック | 徳島市佐古五番町11-17 | 088-611-1251 |
| | 川島病院 | 徳島市北佐古一番町1番39号 | 088-631-0110 |
| | (公財)とくしま未来健康づくり機構 (徳島県総合健診センター) | 徳島市蔵本町1丁目10番地3 | 088-633-2266 |
| | おかむら内科クリニック | 徳島市庄町1丁目27-1 | 088-678-7505 |
| | 水の都記念病院 | 徳島市北島田町1丁目46番11 | 088-632-9299 |
| | 虹の橋病院 | 徳島市中島田町3丁目60-1 | 088-633-0800 |
| | たまき青空病院 | 徳島市国府町早淵字北カシヤ56番地1 | 088-642-5050 |
| | 新居内科 | 徳島市国府町南岩延810-1 | 088-642-1212 |
| | むくの木クリニック | 徳島市国府町東高輪353-1 | 088-624-7575 |
| | 中井医院 | 徳島市南二軒屋町1丁目2-8 | 088-652-6655 |
| | 徳島内科消化器科クリニック | 徳島市西須賀町東開34 | 088-669-6888 |
| | 中瀬病院 | 徳島市応神町古川字戎子野97-1 | 088-665-0819 |
| 大塚外科内科 | 徳島市川内町平石住吉317-4 | 088-665-7722 | |
| ほとり内科 | 徳島市川内町大松802-3 | 088-666-3830 | |
| 高岡消化器内科 | 徳島市福島2丁目5-2 | 088-652-9528 | |
| 松村内科・胃腸科 | 徳島市北佐古二番町5-19 | 088-631-3311 | |
| いもと内科クリニック | 徳島市八万町犬山232番地1 | 088-678-2338 | |
| 鳴門市 | 兼松病院 | 鳴門市撫養町斎田字大堤54番地 | 088-685-4537 |
| | 沢内科胃腸科 | 鳴門市瀬戸町明神字鳴谷121 | 088-688-0611 |
| 松茂町 | 春藤内科胃腸科 | 板野郡松茂町広島字南ノ川32-1 | 088-699-3777 |
| 北島町 | 越智内科胃腸科 | 板野郡北島町鯛浜字原51-1 | 088-698-3111 |
| 藍住町 | 近藤外科内科 | 板野郡藍住町徳命字前須東13-1 | 088-693-1188 |
| 石井町 | 石井虹の橋クリニック | 名西郡石井町石井字石井231-1 | 088-674-2311 |
| | 川原内科外科 | 名西郡石井町高川原字天神712-1 | 088-675-0015 |
| | 田中医院 | 名西郡石井町浦庄字下浦689-1 | 088-674-6181 |
| 吉野川市 | 梶本胃腸科内科 | 吉野川市鴨島町鴨島506 | 0883-24-2413 |
| | 木村内科胃腸科 | 吉野川市鴨島町西麻植字絵馬堂61 | 0883-24-6413 |
| 阿波市 | 徳島県農村健康管理センター | 阿波市阿波町平川原北59-1 | 0883-36-6611 |
| 小松島市 | 藤野医院 | 小松島市坂野町字平田18-2 | 0885-38-1636 |
| | 江藤病院 | 小松島市大林町字北浦21-1 | 0885-37-1559 |
| | マスカット内科循環器科クリニック | 小松島市横須町11-53 | 0885-33-1100 |
| 阿南市 | 和田胃腸科内科医院 | 阿南市西路見町元村7-7 | 0884-23-1241 |
| | 阿南医療センター | 阿南市宝田町川原6番地1 | 0884-28-7777 |
| 勝浦町 | 国民健康保険勝浦病院 | 勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国13-2 | 0885-42-2555 |
| 那賀町 | 那賀町立上那賀病院 | 那賀郡那賀町小浜137番地1 | 0884-66-0211 |
| つるぎ町 | つるぎ町立半田病院 | 美馬郡つるぎ町半田字中藪234-1 | 0883-64-3145 |
| 三好市 | 三好市国民健康保険市立三野病院 | 三好市三野町芝生1270-30 | 0883-77-2323 |

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎ 088-694-3344

6月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

| 月/日 | 時間 | 場所 | 内容 | 担当 |
|-----|-------------|----------|-------------|-----------|
| 6/1 | 10:00～11:30 | 保健相談センター | 個別健康相談・健康教育 | 保健師・理学療法士 |
| 7/6 | 10:00～11:30 | 保健相談センター | 個別健康相談 | 保健師 |

II. 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

| 月/日 | 受付時間 | 場所 | 内容 | 該当者 |
|-----|---------------|----------|----------------------|-----------------------|
| 6/2 | ※個別通知にて案内します。 | 保健相談センター | 問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談 | 令和2年7月8月 令和3年1月2月生 |

2. 1歳6か月児健康診査

| 月/日 | 受付時間 | 場所 | 内容 | 該当者 |
|------|---------------|----------|------------------------------------|--------------------------|
| 6/17 | ※個別通知にて案内します。 | 保健相談センター | 問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談 | 令和元年9月1日～ 令和元年11月30日生 |

III. がん検診（40歳以上の方）

| 月/日 | 受付時間 | 場所 | 内容 | 該当者 |
|------|-----------------------|----------|-------------------------|--|
| 6/25 | 8:30～10:00 (時間予約制) | 保健相談センター | 胃がん検診、肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診 | 胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 |

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。

〇がん検診は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。

令和3年6・7月分

(6/1～7/10まで)

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

| 6月 | 1(火) | 2(水) | 3(木) | 4(金) | 5(土) | 6(日) | 7(月) | 8(火) | 9(水) | 10(木) | 11(金) | 12(土) | 13(日) | 14(月) | 15(火) | 16(水) | 17(木) | 18(金) | 19(土) | 20(日) |
|----|----------|----------|--------------|--------------|----------|----------|----------|---------------|----------|------------|----------|------------|----------|----------|-----------|------------|------------|----------|----------|----------|
| | 富本小児科内科 | 中山産婦人科 | 内科クリニック・オクムラ | 藍住たまき青空クリニック | いのもと眼科内科 | 片山医院 | 近藤外科内科 | こやま小児科内科クリニック | 大久保内科 | 杉みね整形クリニック | 増田クリニック | 北島こどもクリニック | 新居内科 | 小松泌尿器科 | 藍住川島クリニック | このINRクリニック | きはら耳鼻咽喉科医院 | 竹本内科 | つかさクリニック | 田根内科胃腸科 |
| | 692-7228 | 692-0333 | 692-4771 | 678-7727 | 698-8887 | 698-2625 | 693-1188 | 637-3211 | 692-1220 | 693-1021 | 693-3020 | 697-2221 | 698-8808 | 692-1277 | 692-0110 | 693-1103 | 693-0087 | 672-0174 | 697-2323 | 698-0123 |

| 6月 | 21(月) | 22(火) | 23(水) | 24(木) | 25(金) | 26(土) | 27(日) | 28(月) | 29(火) | 30(水) |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|--------------|----------|---------------|-----------|----------|
| | 井上病院 | 三愛内科 | 福島内科 | 新野医院 | 近藤内科医院 | 中村耳鼻咽喉科クリニック | いのもと眼科内科 | ファミリークリニックしんの | みやざき内科診療所 | 井内内科 |
| | 672-1185 | 672-0176 | 672-4970 | 672-0571 | 672-5630 | 697-3213 | 698-8887 | 672-5148 | 672-6618 | 694-5353 |

| 7月 | 1(木) | 2(金) | 3(土) | 4(日) | 5(月) | 6(火) | 7(水) | 8(木) | 9(金) | 10(土) |
|----|----------|----------|-------------|------------|----------|-------------|----------|----------|----------|-----------|
| | 野田(泰)医院 | 友成医院 | 健生きたじまクリニック | 北島こどもクリニック | 井関クリニック | 上板整形外科クリニック | 川原眼科 | 浦田病院 | 芳川病院 | こまつばら整形外科 |
| | 694-2009 | 694-5515 | 698-9629 | 697-2221 | 637-6066 | 637-6600 | 694-8388 | 699-2921 | 699-5355 | 698-5108 |

担当時間以外の深夜の救急

| | | |
|-----------|----------|-----------------|
| きたじま田岡病院 | 698-1234 | 全日対応ですが、要確認 |
| 稲次病院 | 692-5757 | 水曜日、土曜日は受診前に要確認 |
| 東徳島医療センター | 672-1171 | 対応日は確認してください |

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

令和3年度特定健康診査のお知らせ

令和3年度の特定健康診査受診券は7月上旬発送予定となっております。特定健康診査は、自覚症状がなく進行する糖尿病・高血圧等の生活習慣病を見つけるチャンスです。この機会にぜひ健診を受けてみませんか。

対象者

昭和21年10月1日～昭和57年3月31日生まれの上板町国民健康保険加入者

詳しくは受診券に同封の県内実施機関一覧表をご覧ください。

自己負担額 1,000円

受診券の有効期限

令和4年1月31日

②上板町保健相談センターで受診(集団検診)

令和3年度 実施予定日
・令和3年10月22日(金)
12月9日(木)
・令和4年1月14日(金)

昭和21年10月1日～昭和22年3月31日生まれの方は、受診券の有効期限が令和3年9月30日となっております

③人間ドック・脳ドックで受診

上板町国民健康保険が実施する「人間ドック」「脳ドック」、JAが実施する「人間ドック」を受診する際に、医療機関へ受診券を提出してください。



受診方法

次の3つのうち、いずれかの方法で受診してください。

①医療機関で受診

県内400か所以上の医療機関で特定健康診査を受診することができます。

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、受診券の送付時期や受診期間が変更となる可能性があります。

● お問い合わせ ● 上板町役場健康推進課 国民健康保険係 ☎ 088-694-6810

配食サービス事業のお知らせ

食事の調理が困難な高齢者等に対して、町が委託した事業者が夕食を自宅まで配達し、安否確認を行います。本事業の利用対象者は、次の各号のいずれかに該当する方です。

- (1) おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者
- (2) 世帯の構成員全員がおおむね65歳以上の高齢者世帯
※(1)、(2)について、同一敷地内で親族等が居住している場合は該当しません。
- (3) ホームヘルパー派遣世帯等で町長が必要と認めた方
- (4) 一人暮らし又はそれに準ずる世帯で身体障がい者手帳を有している方

- (5) その他、高齢者サービス調整チームで適当と認められた方

利用者の費用負担 1回 400円
利用回数 月曜日から土曜日までの週6回以内(祝祭日、年末年始は変更する場合があります。)

手続き方法 上板町地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、状況確認を行い、申請手続きを行います。

● お問い合わせ ● 上板町役場健康推進課 ☎ 088-694-6810
上板町地域包括支援センター ☎ 088-694-5597

令和3年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。



対 象 者 ※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象にはなりません。

1 申込みしなくても受診券が届く方

① 令和2年10月1日から令和3年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和3年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください（市町村国保の場合は、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください）。

② 令和2年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③ 生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。



2 申込みにより受診券が届く方

上記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月中旬から12月中旬まで

【申 込 先】 上板町役場健康推進課窓口（備付けの健康診査申込書でお申し込みください）。

受診券送付時期 6月中旬から12月中旬まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

受 診 費 用 無料

受 診 期 間 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和3年12月末まで

健 診 項 目 身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、保健相談センター（☎ 088-694-3344）へお問い合わせください。

予 約 受診する医療機関に事前予約が必要

持 参 す る も の 健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証

● 後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ ●

- ・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松 78 番地 1 ☎ 088-677-3666
- ・上板町 健康推進課 ☎ 088-694-6810

～ 介護保険についてのお知らせ ～

- 介護保険は「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支えあう制度です。40歳以上の人が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できる制度です。
- 介護保険は国や県、町が負担する「公費」とみなさんが納める「介護保険料」を財源として運営されています。

| 保険給付分（利用者負担を除く） | | |
|-----------------|-----------------------------|--------------------------------|
| 公費（国、県、町負担分）50% | 第1号被保険者 23%（65歳以上の方の保険料） | 第2号被保険者 27%（40歳から64歳の方の保険料） |

※第2号被保険者の保険料は医療保険料と一体的に徴収されています。

令和3年度からの介護保険料を改定しました

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、3年ごとに策定する介護保険事業計画（第8期：令和3年度から令和5年度）に基づき、3年を通じて財政の均衡が保たれるよう改定を行いました。

令和3年度から令和5年度までの介護保険基準額（月額）は、7,000円とする増額改定となりました。この基準額をもとに所得に応じて保険料をご負担いただくこととなりますので、被保険者の皆様のご理解よろしくお願ひします。

所得段階別保険料額

| 保険料段階 | 対象者 | 月額保険料(円) | 年額保険料(円) | 基準割合 |
|-------|---|----------|----------|------|
| 1 | 生活保護を受給している人 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人、または前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円以下の人 | 2,100 | 25,200 | 0.3 |
| 2 | 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円超120万円以下の人 | 3,500 | 42,000 | 0.5 |
| 3 | 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が120万円超の人 | 4,900 | 58,800 | 0.7 |
| 4 | 世帯員のどなたかに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円以下の人 | 6,300 | 75,600 | 0.9 |
| 5 | 世帯員のどなたかに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円超の人 | 7,000 | 84,000 | 1.0 |
| 6 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人 | 8,400 | 100,800 | 1.2 |
| 7 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 | 9,100 | 109,200 | 1.3 |
| 8 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人 | 10,500 | 126,000 | 1.5 |
| 9 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人 | 11,900 | 142,800 | 1.7 |

※第1段階から第3段階については、今年度も低所得者に対する保険料軽減を実施しています。

●介護保険料の納め方

特別徴収（年金天引き）の方は自動的に年金から天引きされます。

前年度から継続して特別徴収の場合、4月、6月、8月は仮徴収となり前年度保険料を元に仮に算定された保険料を天引きさせていただいています。6月に確定した年額保険料から仮徴収分を引いた金額を10月以降の年金で分けて天引きさせていただきます。

介護保険料普通徴収（納付書払い）の方へ

今月は介護保険料第1期分の納期になっています。

納付書が届きましたら、納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、納期限日に引き落としをしますので、残高の確認をお願いいたします。

なお、令和3年度介護保険料普通徴収分の納期は下記の通りとなっておりますので、あわせてご確認ください。

令和3年度介護保険料普通徴収納期限一覧

| 納期 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 |
|-----|-----------|------|-------|-------|--------|-----------|
| 納期限 | 令和3年6月30日 | 8月2日 | 8月31日 | 11月1日 | 12月25日 | 令和4年2月28日 |

※一人ひとりの保険料は介護保険の大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

介護保険制度について

◆介護保険の被保険者

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第1号被保険者）と、40歳から64歳までの医療保険加入者（第2号被保険者）に分けられます。第1号被保険者は、原因を問わずに要介護認定または要支援認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。また、第2号被保険者は、加齢に伴う疾病（特定疾病）が原因で要介護（要支援）認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。

| | 65歳以上の方 (第1号被保険者) | 40歳から64歳の方(第2号被保険者) |
|------|----------------------|---|
| 対象者 | 65歳以上の方 | 40歳以上65歳未満の健保組合、全国健康保険協会、市町村国保などの医療保険加入者 (40歳になれば自動的に資格を取得し、65歳になるときに自動的に第1号被保険者に切り替わります。) |
| 受給要件 | ・要介護状態 ・要支援状態 | ・要介護(要支援)状態が、老化に起因する疾病(特定疾病)による場合に限定。 |

◆介護サービスの利用のしかた

ご自身やご家族に介護が必要になった場合、介護サービスを利用するには要介護（要支援）認定を受けることが必要です。具体的な手続きの流れは以下のようになります。

①申請する

介護サービスの利用を希望する方は、福祉保健課の窓口で「要介護（要支援）認定」の申請をします（地域包括支援センターなどで手続きを代行している場合があります）。また、申請の際、第1号被保険者は「介護保険の被保険者証」、第2号被保険者は、「医療保険の被保険者証」が必要です。

②要介護認定の調査、判定などが行われます

■認定調査・主治医意見書

上板町の認定調査員がご自宅を訪問し、心身の状況について本人やご家族から聞き取りなどの調査を行います。調査の内容は全国共通です。また、町から直接、主治医（かかりつけ医）に医学的見地から、心身の状況について意見書を作成してもらいます（町から直接依頼）。

■審査・判定

認定調査の結果と主治医の意見書をもとに、保険・福祉・医療の学識経験者による「介護認定審査会」で審査し、どのくらいの介護が必要か判定します。要介護度は要介護1～5または要支援1、2のいずれかとなります。

また、第2号被保険者は要介護（要支援）状態に該当し、その状態が「特定疾病」によって生じた場合に認定されます。

③認定結果が通知されます

原則として申請から30日以内に、上板町から認定結果が通知されます。

④ケアプランを作成します

要介護1～5と認定された方は、在宅で介護サービスを利用する場合、居宅介護支援事業所と契約し、その事業者のケアマネジャーに依頼して、利用するサービスを決め、介護サービス計画（ケアプラン）を作成してもらいます。施設へ入所を希望する場合は、希望する施設に直接申し込みます。要支援1・2と認定された方は、上板町地域包括支援センターで担当職員が介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。

⑤サービスを利用します

サービス事業者には「介護保険被保険者証」と「介護保険負担割合証」を提示して、ケアプランに基づいた居宅サービスや施設サービスを利用します。ケアプランに基

づいた利用者負担は、合計所得金額等に応じ、費用の1割から3割負担となります。※第2号被保険者は、所得に関わらず1割負担。

◆ご利用できる主な介護サービスについて

◎自宅で利用するサービス

・訪問介護
訪問介護員（ホームヘルパー）が、入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスです。

・訪問看護
自宅で療養生活を送れるよう、看護師が医師の指示のもとで、健康チェック、療養上の世話などを行うサービスです。

・福祉用具貸与
日常生活や介護に役立つ福祉用具（車いす、ベッドなど）のレンタルができるサービスです。

◎日帰りで施設等を利用するサービス

・通所介護（デイサービス）
食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練、口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。

・通所リハビリテーション（デイケア）
施設や病院などにおいて、日常生活の自立を助けるために理学療法士、作業療法士などがリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図るサービスです。

◎宿泊するサービス

・短期入所生活介護（ショートステイ）
施設などに短期間宿泊して、食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練の支援などを行うサービスです。家族の介護負担軽減を図ることができます。

◎居住系サービス

・特定施設入居者生活介護
有料老人ホームなどに入居している高齢者が、日常生活上の支援や介護サービスを利用できます。

◎施設系サービス

・特別養護老人ホーム
常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排せつなどの介護を一体的に提供します。（※原則要介護3以上が対象）

児童手当現況届のお知らせ

児童手当を受給されている方は、毎年6月1日時点における状況について、現況届を提出いただくことになります。現況届がお手元に届きましたら、必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて民生児童課までご提出ください。現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受給できなくなります。また、令和3年10月に予定している手当の支払いが遅れることがありますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、郵送での手続きとなります。



● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎ 088-694-6811

福祉3計画を策定しました

上板町では、令和3年度からの「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」及び、「上板町第3期障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」と、その上位計画となり、町に関わるすべての人たちと協働して、誰もが安心して住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるよう地域で支え合う仕組みをつくり、地域住民を中心とした活発な活動が展開されるような地域社会の実現を目指していく「上板町地域福祉計画」を策定しました。

今後、各計画に基づき、町民の皆さんとともに各種施策を推進します。

計画内容につきましては、上板町ホームページをご覧ください。窓口においても配布可能ですので、必要な方は各担当窓口にお問い合わせ下さい。

● お問い合わせ ●

「上板町地域福祉計画」民生児童課 ☎ 088-694-6811

「上板町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」健康推進課 ☎ 088-694-6810

「上板町第3期障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」民生児童課 ☎ 088-694-6811

上板町水道事業経営のあり方について、 答申書手交式が開催されました。

上板町水道事業運営審議会では、去る令和2年11月20日に上板町長から上板町水道事業経営のあり方について諮問を受け、本田利広会長ほか9名の委員が4回にわたる審議会に参加し、その審議結果を答申書として取りまとめ、令和3年5月6日に開催された手交式で上板町長へ答申しました。

今後、上板町では、この答申の内容をもとに、水道事業の経営改善を図っていきます。



病児保育事業のご案内

お子さんが病気中や病気の回復期にあつて、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

利用対象者

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。
※徳島赤十字乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

| 施設名 | 所在地・電話番号 | 受入定員 | 利用できる日時 |
|------|---|------------|---|
| 徳島市 | ふじおか小児クリニック 徳島市昭和町8丁目70-3 ☎ 088-622-0012 | それぞれ 6人 | 月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 <small>※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。</small> |
| | 田山チャイルドクリニック 徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎ 088-633-2055 | | |
| | 愛育小児科 徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎ 088-635-2299 | | |
| | えもとこどもクリニック 徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎ 088-664-8580 | | |
| | ひなたクリニック 徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎ 088-678-5461 | | |
| | 末広ひなたクリニック 徳島市末広2丁目1-111 ☎ 088-624-8660 | | |
| 小松島市 | 徳島赤十字乳児院 小松島市中田町字新開2-2 ☎ 0885-32-0555 | 3人 | 月～金曜日 7:30～18:30 土曜日 8:30～16:30 <small>※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。</small> |
| 石井町 | 伊勢内科小児科 名西郡石井町石井字石井726-7 ☎ 080-6391-9523 | 9人 | 月～土曜日 8:30～18:00 <small>※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。</small> |
| 北島町 | 北島こどもクリニック 板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎ 088-697-2281 (8:00～9:00) ☎ 088-697-2221 (9:00～) | 6人 | 月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～17:00 <small>※日曜日、祝日、休診日及び12月29日～1月3日は除きます</small> |
| 藍住町 | 富本小児科内科 板野郡藍住町東中富字東傍示11-4 ☎ 088-678-2111 | 6人 | 月～金曜日 8:30～18:00 土曜日 8:30～12:30 <small>※日曜日、祝日及び休診日は除きます。</small> |

対象となる病気 かせ、消化不良症（多症候性下痢）などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病気の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。
 ※徳島赤十字乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日せき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

利用期間 集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

準備物

① **昼食** ……実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。

② **着替え一式、バスタオルなど**

③ **薬** ……かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。

・利用前の医療機関での診察（利用手順②）の時には、**利用申請書**、保険証、印鑑などが必要となります。

・利用申請書は、市町村担当課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、認定こども園等に備えています。また、各市町村ホームページからも印刷できます。

利用料金 1人当たりの日額 **1,800円**

※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円となります。

※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算出します（4～8月は前年度、9～3月は現年度で利用料を決定）。課税状況が確認できない場合は、一旦1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。

※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

利用手順

1 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

2 利用前診察

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能確認」を記入してもらってください。

※利用前診察は、徳島赤十字乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。
 ※当該事業利用料以外の診察料などがかかります。

3 サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

4 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

利用上の注意

- ① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
- ② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し お迎えをお願いすることがあります。
- ③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日のうちに実施施設へ予約してください。
- ④ 利用をキャンセルする場合は、お早めに実施施設まで連絡してください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎ 088-694-6811

地域障がい者パソコン講座

板野郡 全27回

●**身体および精神障がい者・難病等障がい者の方を対象とした講座**

Windows10の基本・Word・Excel・インターネットの基本とeスポーツを楽しもう

日時：9月3日～2月4日（全21回）
毎週金曜日 13：00～16：00
場所：福祉ホームリズム 2F 地域交流スペース
（板野郡藍住町矢上字安任 56-5）

費用：無料
募集定員：10人
締め切り：8月27日（金）

●**知的障がい者の方を対象にした講座**

プラ板作りやパソコンでつくる動くメッセージカード・モバイル作りなどの製作や、インターネットを安全に楽しく学べる内容をご用意しています。

日時：7月24日～8月28日（全6回）
毎週土曜日 10：00～12：00
場所：福祉ホームリズム 2F 地域交流スペース
（板野郡藍住町矢上字安任 56-5）

費用：無料
募集定員：7人
締め切り：7月16日（金）



※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程変更になる場合がございます。

● お問い合わせ ● 障がい者生活支援センター 凌雲 ☎ 088-693-1117 FAX：088-692-6776
E-mail：support@selp-harmony.com

令和3年度地域パソコン講座日程表

板野郡

| 月 | 日 | 曜日 | 対象 | コース名 | |
|-----|-----|-----|----------|--|--|
| 7月 | 24日 | 土曜日 | 知的 | 全6回 Windows10 パソコン操作で楽しいものづくり 【パソコンで学ぼう・作ろう・楽しもう】 | |
| | 31日 | | | | |
| 8月 | 7日 | | | | |
| | 14日 | | | | |
| | 21日 | | | | |
| 9月 | 28日 | 金曜日 | 身体・精神・難病 | 1コース 2回 パソコンの基本 【基本的な操作や用語を知ってパソコンに慣れよう】 | |
| | 3日 | | | | |
| | 10日 | | | | |
| | 17日 | | | | |
| 10月 | 24日 | | | 2コース 3回 インターネット 【グーグルを使ってインターネットを楽しもう】 | |
| | 1日 | | | | |
| | 8日 | | | | |
| 11月 | 15日 | | | 3コース 10回 Word・Excel 【基本から学び、便利な操作も操作も知ろう】 | |
| | 22日 | | | | |
| | 29日 | | | | |
| | 5日 | | | | |
| 12月 | 12日 | | | 4コース 3回 動画編集 【好きな写真を使って動画を作ってみよう】 | |
| | 19日 | | | | |
| | 26日 | | | | |
| 1月 | 3日 | | | | 5コース 3回 eスポーツ 【オンラインでゲームを楽しもう】 |
| | 10日 | | | | |
| | 17日 | | | | |
| | 7日 | | | | |
| 2月 | 14日 | | | | |
| | 21日 | | | | |
| | 28日 | | | | |
| | 4日 | | | | |

上板町で新婚生活を 始められる方を応援致します!!



上板町で新婚生活を始められる方に対して、生活にかかる居住費（住宅購入にかかった費用、家賃、敷金、礼金、共益費等）、引越し費用を補助します。

補助金額

上限30万円

※申請時に支払いが完了している、居住費、引越し費用が対象。

申請期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※予算の範囲内で先着順に受付しますので、申込み状況によっては補助を受けることができない場合があります。

申請時ご用意いただくもの

- ・婚姻がわかるもの（婚姻届受理証明書又は戸籍全部事項証明書）
- ・住民票の写し
- ・所得がわかるもの（納税通知書、所得証明書など）
- ・住宅の売買契約書及び領収書
- ・賃貸借契約及び領収書
- ・引越しに係る領収書 等

対象者

- ・令和3年4月1日～令和4年3月31日までに結婚した夫婦。
- ・結婚時夫婦共に39歳以下であること。
- ・夫婦合算の世帯所得が400万未満であること。（世帯収入約540万未満に相当）
- ・町税の滞納がないこと。
- ・5年以上継続して上板町に居住する意思があること。



● お問い合わせ ● ○補助制度に関するお問い合わせ 上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824

あなたの結婚を応援します!

近年の晩婚化・未婚化・少子化を踏まえ積極的な結婚活動を促進するため、とくしまマリッジサポートセンターが運営する「マッチングシステム」の会員登録料を補助します。

対象経費

マリッサとくしまマッチング会員登録料の1/2
登録料10,000円（2年間有効）

対象者 上板町に現住所がある20歳以上の独身の方

申し込み手順

マッチング会員登録後、補助申請書と登録料支払い証明書（領収書または振込明細書）を提出してください。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

マッチングシステムとは

1対1のお引合わせ（お見合い）をサポートする会員制のマッチングシステムです。



主な流れ

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ① Web サイトや電話で 入会申込 | ④ お引合せ（お見合い） 申し込み |
| ② 会員登録 | ⑤ 顔合わせ・対面 |
| ③ タブレット端末でお 相手探し | ⑥ お互いに交際意思が あれば交際スタート |

● お問い合わせ ● ○補助制度に関するお問い合わせ 上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824
○マッチングシステムに関するお問い合わせ とくしまマリッジサポートセンター ☎ 088-656-1002（水曜・木曜休み） <http://www.msc-tokushima.jp/>

上板町WITH・コロナ事前避難促進事業のご案内(新事業)

上板町が台風及び大雨を対象として警戒レベル3以上の避難情報を発令していた期間中に、要配慮者(※)とその介助者が、対象の宿泊施設へ避難した際の宿泊費が対象となります。

(※) 高齢であることのみでは対象なりません。



対象となる災害 上板町が警戒レベル3以上の避難情報を発令した台風及び大雨

対象期間 令和3年5月1日から令和3年11月30日まで

対象者 対象者となる要配慮者は、居住要件と属性要件の両方を満たす必要があります。

※要配慮者1人に対して介助者は1人が対象となります。

※介助者として付き添う者の居住要件はありません。

●居住要件 上板町内で、次のいずれかの区域に居住している者

①土砂災害警戒区域

②洪水浸水想定区域

●属性要件 次のいずれかに該当する者

①要介護認定3から5のいずれかの認定を受けている者

②身体障害者手帳1級又は2級を所持する者

③療育手帳Aを所持する者

④妊産婦及び乳児(1歳未満)

⑤その他町長が認めるもの



補助金額 1人1泊あたり 最大5,000円(宿泊料のみ)
注) 交通費、駐車場代、飲食代等は対象外です。

対象の宿泊施設 ①徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合加盟施設

②一般社団法人日本旅館協会徳島支部加盟施設

③市町村と協定を締結している施設

※対象の宿泊施設は徳島県ホームページで確認できます。

<https://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2021033100015/>



※表示される画面の一部です。

その他

- ・宿泊施設を利用する際は、**宿泊施設の安全を確認し、ご自身で手配**を行ってください。
- ・宿泊施設では、一旦全額をお支払いください。その際に、**領収証・明細書・宿泊証明書**を必ず受け取ってください。

※明細書：支払内訳が記載されたもの。

※宿泊証明書：宿泊者氏名、宿泊日、宿泊人数等が記載されたもの。

・申請書は、**宿泊施設を利用した日から30日以内に企画防災課へ提出**してください。

・申請書は、企画防災課窓口にあります。町ホームページからもダウンロード可能です。

6月は土砂災害防止月間です。

技の館正面玄関横に、土砂災害警戒区域等を明示した現地表示板があります。

本町にある土砂災害警戒区域や指定緊急避難場所等を表示しており、町民の皆さまはもとより、技の館への来館者や周辺の観光客にお知らせすることで、安全・安心につながることを期待されます。



令和3年5月20日から 避難勧告は廃止！

「警戒レベル4 避難指示」へ



| 新たな避難情報等 | | |
|----------------------|--------------|----------------------|
| 警戒レベル | 状況 | 避難情報 |
| 警戒レベル5 | 災害発生又は切迫 | 緊急安全確保※1 |
| ~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~ | | |
| 警戒レベル4 | 災害のおそれ高い | 避難指示※2 |
| 警戒レベル3 | 災害のおそれあり | 高齢者等避難※3 |
| 警戒レベル2 | 気象状況悪化 | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) |
| 警戒レベル1 | 今後気象状況悪化のおそれ | 早期注意情報 (気象庁) |

これまでの避難情報等

| |
|----------------------|
| 避難情報 |
| 災害発生情報 |
| 避難指示(緊急) 避難勧告 |
| 避難準備・ 高齢者等避難開始 |
| 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) |
| 早期注意情報 (気象庁) |

- ※1 災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら避難するタイミングです。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824

マイナンバーカードの申請って面倒じゃないの？

マイナンバーカードの申請はカンタン！



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

おうちのパソコンやスマホから申請できます!!

パソコンで



スマートフォンで



郵便で



まちなかの証明写真機で



マイナンバーカードは、郵便・パソコン・スマホ・まちなかの証明写真機から無料で申請することができます！
あなたがデジカメやスマホで撮った写真を使うこともできます。

※顔写真は、直近6ヶ月以内に撮影した、正面、無帽、無背景のものに限ります。
※郵送された通知カードの下についている個人番号カード交付申請書をご用意ください。
引越越し等をした場合は、この交付申請書は使えません。お住まいの市区町村で新しい申請書をお受け取り下さい。

個人番号カード交付申請書

通知カードの下部です



通知カードは、
マイナンバーカードを
お知らせするカードです。
マイナンバーカードを
取得するまでの間、
大切に保管して
ください。



通知カード



マイナンバーカード



こっちが
マイナンバー
カード！

マイナンバーカード取得のメリット!

check! 1

公的な身分証明書にもなる!

マイナンバーカードは顔写真付き!

マイナンバーカードの券面には、あなたの顔写真が入るので、
身分証明書として官民間問わず広く使うことができます。

マイナンバーの確認と身元確認が、このカード一枚でOK!

裏面のICチップには、電子証明書(オンラインで個人を認証する機能)も搭載しています。



令和3年6月.....

マイナンバーカード交付の休日窓口開設(事前予約制)について

マイナンバーカードを平日に受け取りが困難な方のため、休日窓口を開設します。

既にマイナンバーカードを申請済で、かつ「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)がご自宅に届いた方が対象です。

なお休日窓口は混雑緩和の為、**ご予約頂いた方に限ります**。ご希望の方は、**令和3年6月24日(木曜日)までに、電話でご予約のうえ、必ずご本人**がお越しください。

受取りの際に必要な書類

①交付通知書(はがき)

※ご来庁前に、裏面の回答書(住所・氏名・年月日)に署名または記名押印をあらかじめお願いします。

※個人番号カードの暗証番号も事前に考えておいてください。

②通知カード

③住民基本台帳カードまたは個人番号カード(お持ちの方のみ)

④本人確認書類(原本)

A. 1点で確認できるもの

運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳等

B. Aがない場合は2点

(氏名・生年月日または氏名・住所の記載のあるもの)
健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、本人名義の預金通帳、学生証等

※15歳未満の者は親権者と一緒にお越しいただき、追加で次のものがが必要です。

○親権者の本人確認書類

上記④本人確認書類(原本)のAまたはB

○戸籍謄本(親権者と同一世帯または本籍が上板町の場合は不要)

取扱業務

・マイナンバーカードの受け取り

※ご予約頂いた方のみ対応となり、その他の業務(電子証明書の更新・マイポイントの予約・申込等)については受付していませんので、あらかじめご了承ください。

開設日時(事前予約制)

令和3年6月27日(日曜日)

9時15分~11時30分(11時15分受付終了)

※予約時間に遅れた場合は、交付の順番が大幅に前後し、長らくお待ちいただく場合がありますので、必ず時間厳守でご来庁をお願いします。

場所

上板町役場 住民人権課

予約連絡先

上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

※ご予約は、開庁日(平日:8時30分~17時15分)に**6月24日(木曜日)までに**電話で申し込みをお願いします。

※ご予約状況により、ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください。



とくしま上板熱中小学校 第9期がはじまりました

4月17日(土)に、ラジオDJのピーターバラカン先生と、立木写真館の立木さとみ先生をお迎えして、第9期入学式と第1回目の授業を行いました

今回は、現地受講とオンライン受講の生徒さん達、総勢53名が入学し、上板らしい楽しい授業となりました。

授業の様子をちょこっと紹介します!

1限目のピーターバラカン先生は、青春時代の思い出の曲を沢山紹介いただき、みなさんドンピシャの世代の方も多く、教室が心地の良い大人な空間に早変わりしたようでした。

2限目の立木先生の授業では、写真から繋がる縁のお話をお伺いし胸にこみあげるものがありました。コロナ禍の今まさに、どんな時代にあっても、人の縁ってとても大切に素敵で、いつでも相手を思いやれる心を無くさないよう生きたいと感じました。

熱中小学校は、まだまだ生徒を募集しています!興味のある方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



柿畑再生プロジェクトがスタートしました。

この度わたしたちジャパンプルー上板は、技の館近隣の柿畑をお借りして、美味しい柿が実るように手入れをしていき、大切な資源を守る&活用していこうという取組みを始めました。

将来的には、柿の木オーナーを募集し都市部の方にも農業体験をして頂けるようにしていきたいと考えています。その名も、「柿畑再生プロジェクト」!!

まずは、畑の整備ということで、4月下旬に草刈りをはじめました。今後の取り組みについては、またお知らせしていきますので楽しみに♪



お問い合わせ 一般社団法人ジャパンプルー上板

〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4

☎088-637-6555 FAX 088-637-6554 Mail:ai@wazanoyakata.com <https://wazanoyakata.com>

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度を設けております。

(補助金額) **生ごみ処理容器** (例: コンポスト・EM菌等使用容器)
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

電気式生ごみ処理機 (例: 乾燥式・バイオ式)
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

お電話一本で予約受付致します。

補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。



生ごみを堆肥にするんじゃ。
たくさんの応募待ってあるぞ。



● 手続き方法など詳しくは ● 上板町役場 環境保全課 ☎ 088-694-6813

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

6月は町・県民税の納付月です。

納期限は6月30日(水曜日)です。

納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、6月30日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。



● 口座振替

口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

ご利用いただける町税

町県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税

取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課 ☎ 088-694-6807

放送大学入学生募集のお知らせ

○放送大学は、2021年10月入学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○卒業すれば学士の学位を取得できます。

○放送授業1科目の授業料は11,000円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

○半年だけ在学することも可能です。

○全国にミニキャンパスと言える学習センターやサテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

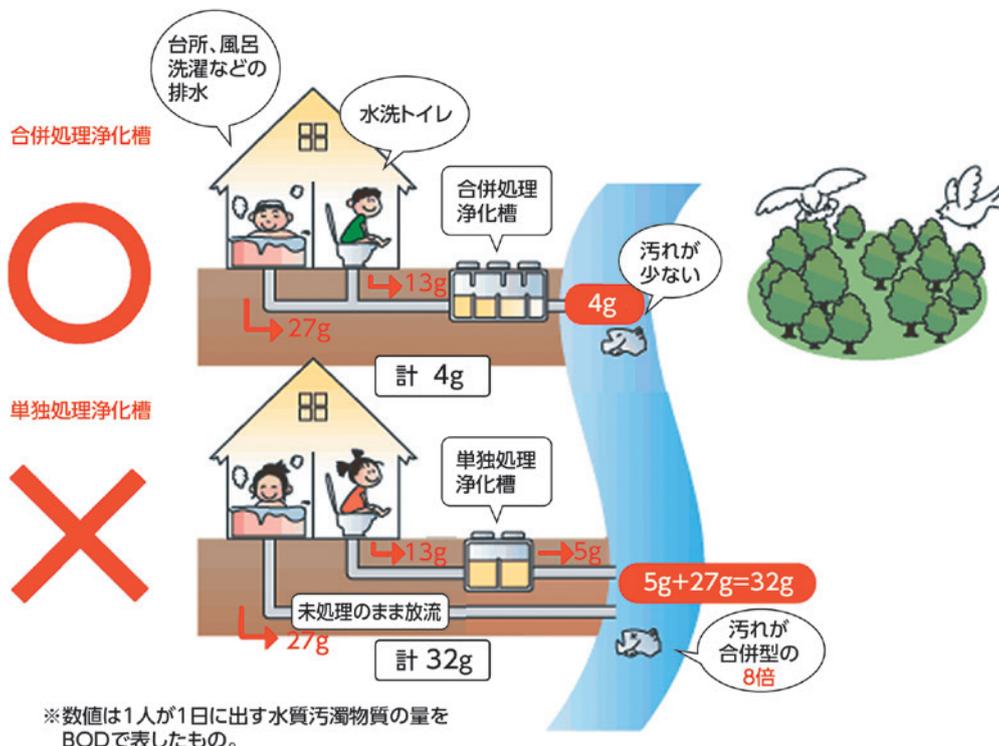
○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター(☎088-602-0151)までご請求ください。

火~金 10:00~18:30 土日 9:30~18:00

○出願期間は、第1回が8月31日まで、第2回が9月14日まで。

合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

合併処理浄化槽への転換



単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているため、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年4月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。

合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、新たに合併処理浄化槽を設置した方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、下記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

●合併処理浄化槽設置補助

| 人 槽 | 新設(補助限度額) | 転換(補助限度額) |
|------|-----------|-----------|
| 5人槽 | 169,000円 | 332,000円 |
| 7人槽 | 207,000円 | 414,000円 |
| 10人槽 | 276,000円 | 548,000円 |

●撤去費補助

| 区 分 | 補助限度額 |
|-------------|---------|
| 単 独 槽 撤 去 | 90,000円 |
| 汲 取 り 槽 撤 去 | 90,000円 |

◎受付期間：令和3年4月1日～令和3年11月30日

なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日前でも受付を締め切る場合があります。

また、受付期間終了時に補助予定基数に達していない場合、工事完了予定日を考慮した上で受付する場合があります。

詳細については、上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813までお問い合わせください。

大型ごみの「ふれあい回収」について

上板町では、環境保全・地域福祉施策として**大型ごみの「ふれあい回収」**を実施しています。

■「ふれあい回収」とは

現在、高齢化社会への移行と住宅事情の変化や核家族化の進行に伴い、高齢者や障害者で、大型ごみを決められた場所まで持ち出すことが困難な方々が増えてきています。

上板町では、大型ごみの回収は原則として「リサイクルセンター」で決められた日時に行っていますが、自らが上記場所まで大型ごみを持ち出すことが出来ない方々を対象に、大型ごみを排出者宅前まで直接回収しに行くサービスを実施します。

■対象品目

下記の6品目を除く家庭で不要となった大型ごみ
テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン

※個別の品目については、家庭ごみ分別マニュアルを参照してください。

■対象世帯

次のいずれかに該当し、かつ、親族や近隣在住者等の協力を得ることが困難である者

- ① 70歳以上のみの世帯
- ② 心身に障害のある方が同居している世帯
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級、要介護認定区分4・5が対象となります。)

■申し込み方法

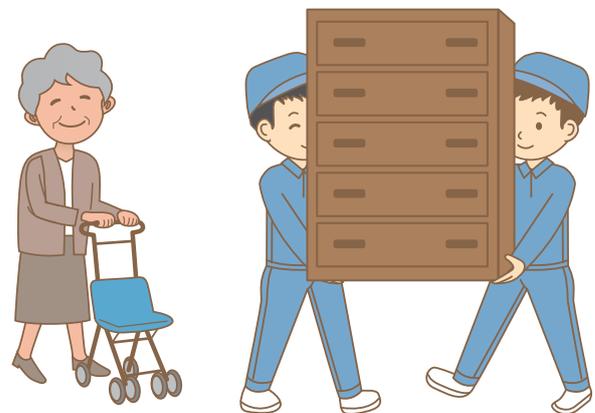
- ① 申込書に必要事項を記入し、役場環境保全課に提出する。
 - ② 役場環境保全課窓口で直接申し込む。
 - ③ 役場環境保全課に電話で申し込む。
- ※申込書は、役場環境保全課窓口にて備え付けてあります。

■引取日時

日程調整を行い決定します。

■注意事項

- ① 大型ごみ1品について、大型ごみシールが1枚必要です。10枚セット1,000円で環境保全課で販売していますので、事前にお買い求めください。
- ② 引き取り時は、必ず在宅しててください。留守の場合は引き取りできません。
- ③ 大型ごみは、申込世帯の方で玄関先まで出しておいてください。都合により搬出できない場合は、職員が持ち出す時に立ち会ってください。
- ④ 引き取りするごみは大型ごみだけとさせていただきます。(家庭ごみ、資源ごみの回収はいたしません。)
- ⑤ 荒天時は、引き取りの日時を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ⑥ 対象世帯が、年度内に申込みできる回数は1回までとし、1回の申込みで引取りできる大型ごみの数は20品までとさせていただきます。



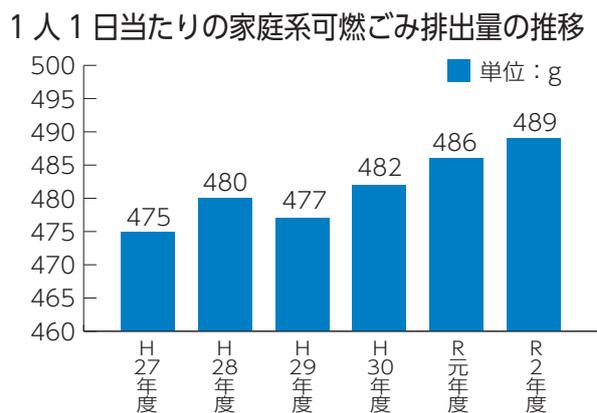
家庭系及び事業系可燃ごみ量の推移



1 家庭系可燃ごみ量

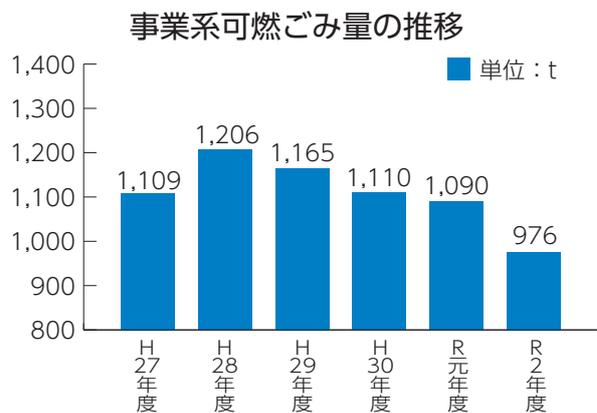
令和2年度にご家庭から排出された可燃ごみ量は約2,119トンで、前年度と比べ排出量は約13トン、率にして約0.6%減少し、1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量は、令和2年度は489グラムで、前年度より約3グラム増加しました。

町民皆様は、なお一層の「ごみ分別」にご協力頂き、ごみ減量に努めて下さい。



2 事業系可燃ごみ量

令和2年度に事業所から排出された可燃ごみ量は約976トンで、前年度と比べ排出量は約114トン、率にして約10.5%減少しました。1人1日当たりの事業系可燃ごみの排出量は225グラムで前年度より約23グラム減少しました。また、令和元年度の一般廃棄物処理実態調査では、1人1日当たりの事業系ごみ排出量の徳島県平均値は247グラムとなり、本町はこの数値を下回っています。



3 事業者の皆様へ

町内の事業所から排出された可燃ごみは中央広域環境施設組合（構成市町は上板町・板野町・吉野川市・阿波市）の処理施設に搬入し処理されており、組合負担金の負担割合は、平成26年度から家庭系と事業系を併せたごみの搬入量が反映されています。

事業者の皆様におかれましては、負担金削減のため引き続き事業系廃棄物の減量化及び再資源化の推進にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮

徳島県では、新型コロナウイルスの感染者が急激増加し、感染された方やその家族、治療にあっている医療従事者やその家族、県外から帰省された方や県外客等に対する心ない書き込みや誹謗中傷がインターネット等に広がっています。このウイルスは、日常生活においてどこで潜んでおり、いつだれが感染するかわかりません。

私たちが闘う相手は、新型コロナウイルスです。感染された方やその関係者を責めてもなりません。また、医療従事者をはじめこのウイルスと闘っている方々に対する差別や誹謗中傷は許されません。

正しい情報のもとに、お互いが尊重し合い、命と健康を守り、一日も早く平穏な暮らしが戻るよう協力しましょう。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まずに相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分
様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
いじめ・虐待(ごやぐたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 110の授業
パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和3年6月は次のとおり予定しています。

なお、人権相談は、令和3年度から毎月第3木曜日に変更になりました。

開催場所 上板町中央公民館(役場2階) 第2会議室

開催日時 令和3年6月1日(火)
午後1時30分～午後4時00分

開催場所 上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室

開催日時 令和3年6月17日(木)
午後1時30分～午後4時00分

● お問い合わせ ●

上板町役場 住民人権課 ☎ 088-694-6809



〔徳島県委託事業〕徳島県福祉人材センターアイネット

福祉のお仕事相談

福祉のお仕事を探している方、興味がある方！

就職や転職活動のこと、福祉の資格取得などについて、相談を受け付けております!!

アイネットでは
福祉のいろんなことを
応援しています

- ◆ 福祉のお仕事紹介
- ◆ 福祉の資格のご相談
- ◆ 介護福祉士・保育士等の修学資金等の貸付
- ◆ 福祉の知識・技能取得セミナー
- ◆ 履歴書の書き方や働き方等のアドバイス
- ◆ 小中高大学等での福祉の授業

連絡先



〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター3階
徳島県社会福祉協議会 福祉人材センターアイネット

TEL: 088-625-2040 FAX: 088-656-1173

メールアドレス: ainet@tokushakyo.jp

ホームページ: <https://ainet-tokushima.jp>



ホームページ
QRコード

ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』は、

さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者の方などがご相談いただける場所です。どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談ください。

『あい』のご利用案内

- ☆場所 上板町ふれあいセンター2階
上板町役場より西へ300メートル
上板町商工会西隣
- ☆受付時間 月曜日～金曜日
午前9時00分～午後5時00分（土・日・祝日は休み）
- ☆相談は、電話相談と来所（面接）相談があります。
- ・これまでの経緯や現状についてお聞きし、今後のことを一緒に考えます。
 - ・定期的に来ていただいて継続してご相談をお受けします。
 - ・相談者に適した相談窓口や、利用できるサービスの情報をご紹介します、おつなぎします。
 - ・必要に応じて訪問支援もおこないます。
- ☆相談は無料です。秘密は厳守します。
匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

電話相談

《受付時間》
月曜日～金曜日
午前9時00分～午前12時00分まで
午後1時00分～午後5時00分まで
☎088-637-6006



来所（面接）相談

《予約方法》（事前予約）
まずは電話で相談し、来所（面接）相談の予約をしてからお越しください。

《場所》
ふれあいセンター2階 『あい』相談室

相談したいけど、
平日は時間がとれない…

平日の利用が難しい方には、毎月 第4土曜日の 午後7時00分～午後9時00分まで『あい』で 電話相談 及び 来所（面接）相談を受け付けています。
※来所（面接）相談の場合は、事前に電話予約をしてお越しください。
6月の相談日は、6月26日（土）です。お気軽にお電話、来所ください。

上板町消費生活相談窓口 からののお知らせ

コロナワクチン接種 便乗詐欺にご注意！

各自治体で新型コロナワクチン接種の予約が開始されていますが、全国の消費生活相談センター等では、自治体職員をかたり「ワクチン接種の予約を代わりに申請する」と来訪してきたり、「ワクチン接種の説明に行く」と電話をかけ、来訪しようとする相談事例が見られます。

【アドバイス】

- 自治体名を出して「ワクチン接種の予約代行をする」と言われても応じないよう、改めて自治体に確認しましょう。

- ワクチン接種に関連付けて金銭を求められたり、個人情報を聞かれても応じないようにしましょう。
- 少しでもおかしいと思ったら不安な場合は、下記相談窓口までご相談ください。

消費生活に関するご相談は下記窓口までお気軽にご相談ください。

※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。



上板町消費生活相談窓口 ☎088-694-6816

秘密厳守・相談無料 受付 平日9:00～12:00 13:00～16:30（土・日・祝・年末年始を除く）

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染予防のため来庁前には検温

し、マスクを着用しご来場ください。

| | |
|------|-----------------|
| 開設日 | 6月16日（水） |
| 開設時間 | 午後1時30分～午後3時30分 |
| 開設場所 | 上板町老人福祉センター |

寄せ植え教室の参加者募集

観葉植物は、手入れも簡単で、リラクゼーション効果があります。

ウッドの鉢で、観葉植物を使った寄せ植え教室を開催します。

おしゃれに飾って、お部屋に癒やしの空間を作ってみませんか？

日 時 6月23日 水曜日 午後1時30分～

場 所 馬道会館 ☎694-4868
上板町西分字原淵18番地2

申し込み締め切り

6月18日（金曜日） 午後5時まで

材料代 2,000円



HAPPY BIRTHDAY

お誕生おめでとう

(令和3年4月)

- 山本 優作、由夏、紗愛 女の子（神宅）
- 鳥取 賢輔、紗里、祐乃 女の子（上六條）
- 織田 大樹、光矢子、ひびき 男の子（七條）
- 荒瀬 優弥、智子、斗哉 男の子（椎本）
- 小倉 進也、博美、衣央利 男の子（西分）



学校給食センター

上板町おいしいものシリーズ



やわらかくて甘みいっぱいの春人参。

学校給食では、JA 板野郡高志支所にご協力いただき、4月から5月前半までの人参は、ほとんど町内産を、使用することができました。

栽培方法を工夫して春に収穫できる春人参。

栽培農家の方々の思いも一緒においしくいただきました。



5月7日には、上板町と姉妹都市にある石垣島にちなんで沖縄県の郷土料理「人参シリシリ」が登場しました。

徳島バス定期券購入費補助制度をご利用ください

上板町民の皆様の経済的負担の軽減と徳島バス利用促進のため、徳島バス定期券購入者に対して、補助金の交付を行います。

1 補助対象者

町内に住所を有する方で、町税等を滞納しておらず、町内のバス停留所を利用し、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの間に1ヶ月以上の徳島バス定期券を購入した方。

2 補助金額

徳島バス定期券購入費の1/2の金額（1,000円未満の端数は切り捨て）。

3 募集件数

予算の範囲内で先着順に受付。

4 申し込み手順

①徳島バスから路線バスの定期券をお買い求めください。その時、領収書もあわせてお受け取りください。

②企画防災課窓口にて備え付けの生活交通バス定期券購入費補助金交付申請書に必要事項を記入の上、定期券と領収書の写しを添付して企画防災課に提出してください。

なお、上板町のホームページからも申請様式をダウンロードできますのでご利用ください。

③提出された書類を確認及び審査後に交付対象者に、後日決定通知書にてご案内をします。但し、申込は先着順になりますので、あらかじめご了承ください。

※補助申請をお考えの方は、企画防災課までご連絡ください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824